

伊方原発をとめる会

第16回定期総会 報告

2026年6月21日(日)13時開場

13時30分～16時30分

於：松山市男女共同参画推進センター(コムズ)5F 大会議室



伊方原発をとめる会

791-8015 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201
TEL 089-948-9990 <https://www.ikata-tomeru.com>



日 程

- 13:30 司会登壇 (奥田恭子)
 開会挨拶 (須藤昭男)
 講師紹介 (薦田伸夫)
- 13:45 講 演 (90分+質疑10分)
 「福島・甲状腺がんを発症した若者たちの訴えと原発裁判の現在地」
 井戸謙一 弁護士 (滋賀弁護士会、元大阪高等裁判所判事)
- 15:25 講演・質疑終了
- 休 憩 —

【第16回定期総会】

- 15:30 進行・議長選出 (司会者)
 議長就任 (渡邊典子^{つねこ}) (堀川孝行)
 弁護士からの報告 (中川創太)
 経過・活動報告 (泉 京子)
 決算報告 (奥田恭子)
 会計監査報告 (篠崎英代)
 質疑・討論
 経過・活動報告・決算の承認
 方針・予算・役員の提案 (事務局)
 質疑・討論
 方針から役員までの採択
 新旧役員の挨拶
 議長退任
- 16:30 閉会の挨拶 (越智勇二)

井戸謙一 (いどけんいち) さん プロフィール



1954年大阪府生まれ。77年東京大学教育学部卒業。79年神戸地裁で裁判官としてのキャリアをスタート。指紋押捺国家賠償請求訴訟、住基ネット違憲訴訟、志賀原発2号炉訴訟などの判決に関わる。2011年3月に大阪高裁裁判官で退官後、滋賀県彦根市に弁護士事務所を構え、「自分が正しいと信じることを貫くこと」を理念に、えん罪問題や原発問題に取り組む。数々の原発運転差し止め訴訟（高浜原発、大飯原発、美浜原発、大間原発、六ヶ所再処理工場）や311子ども甲状腺がん裁判などの弁護士活動に携わり、2016年3月には高浜原発について運転禁止を命じる画期的な仮処分決定を勝ち取っている。

第 16 回定期総会あいさつ

事務局長 須藤昭男

今日は、暑さ加わる中に、「伊方原発をとめる会」第 16 回定期総会を迎えてしまいました。解散総会でないのが真に残念なことです。伊方原発が止まり、廃炉、必ず、解散総会の日が来る。近藤誠さんはじめ多くの同志が先陣を切り、世を去りました。しかし、新しく加わる方もおこなされています。背後には薦田先生はじめ力強い弁護団が磐石の布陣をして援護してくださっています、高松控訴審は必ず勝つと信じています。

福島は 3・11 東京電力福島第一原発の大事故から 15 年の歳月がながれました。復興、復興のかけ声とはうらはらに現実には、上皇后美智子様の和歌「帰れぬ故郷もつ人らありて 何もて復興と云うやをしらず」のごとく多くの人が故郷に帰れないでいます。いまだに多くの帰還困難区域があり、住むことのできない我が家、取り壊されてゆく先祖伝来の家を見て涙する多くの方がいるのです。

政府はこの悲惨な福島事故、人命を奪い、夢も希望も奪ったこの事実から、学ぼうとしないのか、学ぶことのできない愚かなのか。あの手、この手を使い原発推進の手を打ってくる姿を見せられることは悲しく辛いことです。

福島のきわめて深刻な被害の一つが甲状腺ガンの問題です。この問題に取り組み、弁護活動に取り組んでくださっている井戸謙一先生をお迎えできたことは本当に感謝なことです。

原発の無い、核のない世界を夢み、信じて活動してゆきましょう。

2026 (令和 8)年 6 月 21 日

活動日誌

2025 年

5 月

- 24 青木美希講師との懇親会 11 人
- 25 第 15 回定期総会・青木美希講師記念講演会
参加 100 人
- 29 第 376 回事務局会議 6 人

6 月

- 04 第 79 回定例アクション 12 人
- 09 弁護士会議(とめる会から 5 人)
- 10 長谷川羽衣子さん(れいわ新選組・参
議院政策委員)との原発を語る会に参
加、2 人
- 12 第 377 回事務局会議 6 人
- 19 第 156 回拡大幹事会 10 人
- 14 被爆 80 周年平和の集い 360 人
- 26 第 378 回事務局会 4 人

7 月

- 02 第 80 回定例アクション 10 人
- 20 参議院選挙
- 28 弁護士会議(とめる会 4 人)
- 29 第 379 回事務局会議 6 人
- 31 第 157 回拡大幹事会 12 人

8 月

- 06 第 81 回定例アクション 10 人
- 10 遠藤素子さんに八幡浜でインタビュー
(3 人)
- 16 第 380 回事務局会議 7 人
- 21 第 158 回拡大幹事会 12 人
- 23 第 2 回編集会議 4 人
- 25 弁護士会議 6 人
- 28 第 381 回事務局会議 5 人

9 月

- 03 第 82 回定例アクション 18 人
- 05 ニュース発送 13 人
- 13 上映会とトークイベント 110 人
- 15 弁護士会議とめる会 5 人
第 382 回事務局会議 7 人
- 25 第 159 回拡大幹事会 11 人

10 月

- 01 第 83 回定例アクション 14 人
- 02 第 383 回事務局会議 6 人
- 12 原科幸彦さんとの交流会 10 人
- 13 原科幸彦さん講演会 100 人
- 14 徳島での学習会 越智勇二さん「伊方
原発の反対運動」講演
- 17 第 384 回事務局会議 6 人
- 23 第 160 回拡大幹事会 11 人
- 29 第 385 回事務局会議 5 人
- 30 知事あて申入れ 4 人

11 月

- 02 伊方集会に 4 人、四電社長あて申入れ
- 05 第 84 回定例アクション 13 人
- 13 第 386 回事務局会議 5 人
- 20 第 161 回拡大幹事会 10 人
- 22 内子のバイオマス発電所、太陽光施設
などの見学 5 人
- 28～30 伊方原発にて原子力防災訓練

12 月

- 03 第 85 回定例アクション 9 人
- 06 まもろう平和なくそう原発 in こうち
4 人
- 09 第 387 回事務局会議 7 人
- 16 進行協議(高松高裁)(薦田、中川、
須藤、和田、岩部 5 人)
- 18 第 162 回拡大幹事会 12 人
- 20 「伊方原発 このまま廃炉」現地集会
とめる会 4 人
- 23 第 388 回事務局会議 6 人
- 24 控訴理由書を HP に公開
- 25 忘年会 11 人
- 27 第 1 回編集会議 4 人

2026 年

1 月

- 05 第 389 回事務局会議 7 人
第 2 回編集会議 4 人
- 07 第 86 回定例アクション 14 人
- 20 第 390 回事務局会議 7 人

- 第3回編集会議 5人
- 22 第163回拡大幹事会 12人
- 24 控訴人への案内ハガキ発送作業 3人
- 28 和田宰さん、事務局次長を辞任
- 29 伊方原発をとめる会ニュース第53号
発送作業 14人

2月

- 09 第391回事務局会議
- 11 第87回定例アクション 14人
高松高裁勝訴に向けて控訴理由書学習
会 50人
- 12 パソコンと印刷機 設置 3人
- 17 第392回事務局会議 5人
- 19 第164回拡大幹事会 12人

3月

- 02 第393回事務局会議 7人
- 04 第88回定例アクション 7人
- 07 講師志賀勝明さんとの交流会 14人
- 08 志賀勝明さん講演会「東電福島原発事
故から15年 福島の実状」80人(うち控
訴人37人)
- 3.11 集会の打合せ 6人
- 11 「福島を忘れるな！なくせ原発！3・
11集会&デモ」城山公園東口 70人
- 17 第394回事務局会議 6人
- 19 第165回拡大幹事会 11人
- 28 「あらかぶさんのお話を聴く会」県美
術館講堂 100人

4月

- 01 第89回定例アクション 11人
- 08 第395回事務局会議 4人
- 14 高松高裁にて進行協議 現地参加：須
藤、和田、中川(弁)、Teams 参加弁護
士：薦田、東、高田、中野(山梨)、谷
脇(高知)
- 16 第396回事務局会議 6人

- 21 高松高裁控訴審 第1回口頭弁論
代理人および控訴人席32席、優先傍聴
席12席、抽選による一般傍聴席50数席
の原告側で満杯
記者会見・報告集会 90人
- 30 第166回拡大幹事会 11人

5月

- 01 憲法集会チラシ折り込み作業 1人
- 02 憲法集会・定例アクション準備 4人
- 03 憲法集会 平和の広場にて展示&書籍
販売・展示：控訴審ニュース等／書籍販売
5人 私の意見発表に 須藤昭男さん
記念講演は「高市政権下、どうなる平
和と民主主義」 青木理さんと井口秀作
さんの対談
- 06 第90回定例アクション 9人
- 14 第397回事務局会議 6人
- 17 第1回編集会議 4人
- 20 来島頼子さんにインタビュー 3人
四電などによる民事裁判の無断録音について
報道あり
- 第398回事務局会議 5人
- 21 第167回拡大幹事会 10人
- 28 第2回編集会議 4人
- 30 松浦さんNPT報告会 70人

6月

- 02 第399回事務局会議 6人
- 03 第91回定例アクション8人
- 10 ニュース発送作業 13人
第168回拡大幹事会 11人
- 15 弁護団会議とめる会 5人
- 17 第400回事務局会議 6人
- 20 井戸謙一さんと懇親会 13人
- 21 第16回伊方原発をとめる会総会
講師井戸謙一さん記念講演「福島・甲状
腺がんを発症した若者たちの訴えと原発
裁判の現在地」

活動の記録（2025 年 5 月 25 日～2026 年 6 月 21 日）

（1）定期総会、拡大幹事会、事務局会

1) 第 15 回定期総会

- ・ 5 月 25 日の午後、コムズ（松山市男女共同参画推進センター）大会議室で開催。参加 100 人。
- ・ 中川創太・伊方原発をとめる弁護団事務局長から、伊方原発運転差止訴訟の経過報告があった。事務局から、経過・活動報告、決算報告、活動方針案・予算案・役員案の提案が行われ、それぞれ承認された。

2) 拡大幹事会

- ・ 第 156 回拡大幹事会（2025 年 6 月）～第 168 回拡大幹事会（2026 年 6 月）、計 13 回実施。

3) 事務局会

- ・ 第 376 回事務局会（2025 年 5 月）～第 400 回事務局会議（2026 年 6 月） 計 25 回実施。

（2）伊方原発運転差止訴訟

2011 年 12 月 18 日提訴の伊方原発差止め裁判本訴は、2025 年 3 月 18 日、松山地裁（裁判官：菊池浩也、東根正憲、坂井夏生）による不当判決を受け、控訴人 381 人（代理人弁護士 17 人）で、3 月 31 日に高松高裁へ控訴を行った。同年 8 月に裁判体が決まる。民事第 2 部扱いで担当裁判官は、藤田昌宏裁判長、三重野真人・右陪席、金洪周・左陪席。

弁護団は 9 月 30 日に高松高裁に控訴理由書を提出。12 月 16 日の進行協議を経て、初回の高松高裁での口頭弁論期日が 2026 年 4 月 21 日と決定。

1) 2026 年 2 月 11 日(水)、高松高裁勝訴に向けて「控訴理由書」学習会

- ・ 講師は伊方原発をとめる弁護団事務局長の中川創太弁護士。
- ・ コムズ視聴覚室、ズーム参加(千葉、広島、松山)を含めて参加は 50 人。

2) 2026 年 4 月 21 日(火)高松高裁 第 1 回口頭弁論

- ・ 高松高裁で一番広い第 1 号法廷で 14：30～15：30。
- ・ 中野宏典弁護士「控訴理由書第 1 部の口頭説明・判断枠組み」、須藤昭男・原告団共同代表「控訴人意見陳述」、薦田伸夫弁護団長「控訴理由書の要旨の口頭陳述・特に地震の危険について」
- ・ 控訴人席は控訴人・代理人 32 人、一般傍聴席に住民側、四電側の各 12 席の優先傍聴席。これを除く約 50 席が裁判所の抽選による一般傍聴席。抽選対象は約 65 人となった。
- ・ 香川、高知、徳島、広島からの控訴人、支援者が 100 人近く集合。
- ・ 松山から、貸切バス（33 人乗り）を運行。一人往復 5000 円。
- ・ 記者会見・報告集会を香川県弁護士会館にて開催。90 人の参加。マスコミ 10 社ほど。

3) 第 2 回口頭弁論、7 月 28 日(火)14：30 開廷と決定

- ・ 進行協議 7 月 23 日(木)
- ・ 松山から貸切バス（45 人乗り）運行予定。往復 5000 円。申込締切は 7/15。

4) 第 3 回口頭弁論、12 月 3 日(木)の予定

- ・ 進行協議 11 月 26 日(木)

（3）申し入れ

1) 再エネ活用を求めて愛媛県知事宛に要請書を提出

10月30日、「原発依存をやめ、県が先頭にたって自然エネ100%へ」と題し、以下の2点を申し入れた。

- ・県有施設に効率の良い太陽光発電パネルと、容量充分な蓄電設備を設置すること
- ・「絶対安全なものでない」原発から脱却し、自然エネルギーへの転換に率先して取り組み、全国をけん引すること」

2) 四国電力への申入れ

11月2日、第39回伊方集会（伊方原発をとめる会協賛、原発さよなら四国ネットワーク主催）において、「住民を被ばくさせる危険に常に直面している原発の運転をとりやめ、エネルギーの地産地消で安全安心の方向に転換すべき」等と申し入れた。

(4) 講演会他

1) 5月25日、定期総会記念講演「なぜ日本は原発を止(や)められないのか？」

- ・講師：青木美希さん（ジャーナリスト、作家）
- ・コムズ大会議室、100人参加。
- ・講演内容については以下の青木美希さん YouTube「あおタイムス」で公開されている。

<https://www.youtube.com/watch?v=dz8u5AxjgoY>

2) 9月13日、上映会とトークイベント「核なき世界へ向けて」

- ・映画『サイレント・フォールアウト』鑑賞後、伊東英朗監督と松浦秀人さん（日本被団協代表理事・当会の共同代表）が「核なき世界に向けて」と題して対談を行った。
- ・県美術館講堂、110人参加。
- ・対談後に、「放射線を浴びたX年後II」も上映。

3) 10月13日、講演会「自然エネルギー100%社会を創るー地域資源の活用で日本再生」

- ・講師：原科幸彦さん（千葉商科大学前学長、東京科学大学名誉教授）
- ・コムズ大会議室、100人参加。

4) 2026年3月8日、記念講演会「東電福島原発事故から15年 福島の実状」

- ・福島原発事故を語り継ぐために、3・11集会とデモ行事の前後に実施の記念講演会。
- ・講師：志賀勝明さん（鈴木安蔵を讃える会）会長、元・ホッキ貝漁師・福島県相馬市）。
- ・県美術館講堂、80人参加。

(5) 宣伝行動

1) 伊方原発いらん！ 市駅前定例アクション

毎月第1水曜日、伊予鉄道松山市駅前歩道で街頭宣伝を13回実施。2018年12月から開始し、2026年6月3日で91回となった。4月～11月は17:30から、12月～3月は12:15から約1時間。のぼり旗、横断幕、プラカードを持ち、歌やリレートークでのアピール、チラシやリーフレットの配布を行う。

2) 5・3 愛媛憲法集会に参加

2026年5月3日、松山市総合コミュニティーセンターで開催の「5・3 愛媛憲法集会」に、賛同団体として「平和のひろば」での展示、また、当会の事務所から持参の原発関係の書籍や物販の販売を行った。

「憲法に思う一私の意見」コーナーで、須藤昭男事務局長が、「伊方原発差止訴訟と憲法～敗残者の雑感」との意見表明を行った。

3)「伊方原発をとめる会ニュース」を 年3回発行

2025 年 9月1日 ニュース第 52 号
2026 年 2月1日 ニュース第 53 号
2026 年 6月9日 ニュース第 54 号

(6) 3・11 集会&デモ

- ・3月11日、堀之内の城山公園東口通路（松山市堀之内）で、「東電福島第1原発事故から15年 福島を忘れるな！なくせ原発！ 311 集会&デモ」を実施。70人の参加。リリーススピーチ、集会宣言の採択、パネルアピールのあと、東堀端を出発し県庁前から大街道、銀天街を通り市駅前までデモ行進を行った。

(7) 反原発・脱原発の運動と連帯して活動

1) 11月2日、第39回伊方集会に参加

- ・主催：原発さよなら四国ネットワーク、伊方原発をとめる会は協賛団体。（共催：伊方原発 反対八西連絡協議会、八幡浜・原発から子どもを守る女の会、伊方から原発をなくす会）。
- ・伊方原発ゲート前。50人（事務局から4人参加）。四国電力宛てに申入れ書を提出。

2) 12月6日、「まもうろ平和 なくそう原発 in こうち」に参加

- ・主催：まもうろ平和 なくそう原発実行委員会、高知市中央公園。
- ・プログラム「愛媛・香川 talk」の部で、原発さよなら四国ネットワークや、伊方から原発をなくす会とステージに上がり、高松高裁控訴審への支援をアピール。事務局から4人参加。

3) 12月20日、「伊方原発このまま廃炉！伊方原発現地集会」に参加

- ・主催：伊方から原発をなくす会、伊方原発ゲート前。40人（事務局から4人参加）。
- ・定期点検中の伊方原発の12月末の再稼働に対して、このまま廃炉と訴えた。ゲート前集会のあと、九町での街宣行動にも参加。

4) 2026年3月28日、講演会「あらかぶさんのお話を聴く会～被ばく労働の実態を知ろう～」に参加

- ・協賛講演会、主催：原発さよなら四国ネットワーク
- ・県美術館講堂、100人。

(8) その他

- ・事務局内研修として、11月22日、内子のバイオマス発電所、太陽光施設など見学。5人。

2025年度 伊方原発をとめる会 会計決算書

2025年4月1日～2026年3月31日

【収 入】

単位 円

項目	予算額	決算額	予・決算差額	備 考
繰越金	377,220	377,220	0	
個人会費	1,200,000	1,056,000	△ 144,000	1口1,000円
団体会費	300,000	139,000	△ 161,000	1口3,000円
カンパ	600,000	594,100	△ 5,900	垂水正和様より20万円
事業収入	50,000	87,500	37,500	図書売り上げ、上映会資料代
雑収入	100	522	422	受取利息
預り金	45,000	20,000	△ 25,000	控訴費用
合計	2,572,320	2,274,342	△ 297,978	

【支 出】

項目	予算額	決算額	予・決算差額	備 考
講師費用	320,000	459,400	139,400	講演会3回、上映会1回実施
賃料	378,000	378,000	0	平岡ビル家賃(1ヶ月21,000円×6)、前年度未払い分清算
人件費	0	0	0	
集会会場費	60,000	47,260	△ 12,740	講演会、上映会、裁判学習会の会場費、横幕など
会議費	30,000	35,460	5,460	幹事会の会場使用料
宣伝費	200,000	209,544	9,544	ニュース印刷代、チラシ印刷代、うちわ300枚作成
通信費	900,000	545,392	△ 354,608	ニュース発送費3回分、ハガキ代、電話代など
事務所経費	130,000	240,193	110,193	水道光熱費、パソコン・プリンター購入、パソコン保守代
事務所活動費	130,000	47,000	△ 83,000	コピー代、印刷費、交通費など
消耗品費	100,000	122,843	22,843	事務用品、封筒代、コピー用紙、宛名シールなど
弁護団支援費	0	0	0	
雑費	20,000	10,462	△ 9,538	他団体への賛同金、振込手数料など
預り金	0	0	0	
事業費	50,000	49,179	△ 821	図書購入費
繰越金	254,320	129,609	△ 124,711	
合計	2,572,320	2,274,342	△ 297,978	

繰越金の内訳	伊予銀行	11,692
	ゆうちょ	40,399
	郵便振替口座	2,000
	現金	75,518
	合計	129,609

会計監査報告書

2025年4月1日から2026年3月31日に至る2025年度会計処理について監査を行いました。その方法および結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

松山市中央2丁目23-1平岡ビル201「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局次長、事務局会計担当に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し、監査を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類およびその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 会員数の減少がみられる中、会費徴収や支出の工夫がみられますが、2026年度は、控訴審の勝訴に向けて、会員増・会費増額の努力を望みます。

以上

2026年6月18日

伊方原発をとめる会

監事

篠崎英代 

監事

高下博行 

2026 年度 活動方針

一 原発をめぐる情勢

1. 原発推進にひた走る高市政権

高市政権は、①原発の新增設・建て替えの推進、②新設支援のための公的融資、③再稼働の加速という突出した原発推進政権です。

6月5日、経済産業省は有識者会議で、2040年代までに2～5基、50年代までに計11～14基の原発を建て替える目標案を示し、7月9日には意見公募手続（パブリックコメント）を終了します。福島原発事故もなかったかのような対応です。さらに、「電気事業法改定案」が今次「特別国会」にかかっています。中身は、全国の電力需給を調整する国の認可法人「電力広域的運営推進機関（広域機関）」を通じて、原発などを建設する電力会社に政府が必要な資金を貸し付けるものです。海外の例では大型原発で1基2兆円～6兆円、小型原発でも1兆円～2兆円かかる。あまりにも高負担で「原発建設は民間だけでは難しい」実態。国が資金も用意してゴリ押しする構図です。

同じく6月5日に公表された資源エネルギー庁の動きでも、フランスとの高速炉や核燃サイクル等での協力強化が記され、新型軽水炉への参画も企図しています。

2. 高松高裁での逆転勝利めざして

4月21日、高松高裁で控訴審の第1回口頭弁論が開かれました。四国各県をはじめ各地から約100人が集まりました。法廷では3人が陳述。弁護団の中野宏典弁護士が裁判所の「判断枠組み」において「支配的・通説的な見解」だからといって安全への基準を緩めてはならないと指摘。原告団共同代表の1人である須藤昭男さんが放射能被害の深刻さを語り、事故時には住民が避難できない実態を訴えました。薦田伸夫弁護団長は今次控訴審で焦点を、①司法判断の枠組み、②地震、③火山、④避難計画の4点に絞ったと説明。その中の地震動による危険について述べました。あまりにも過少に見過ぎた地震動の影響。災害に弱い原発の実態が明らかです。

全国の裁判では、福島原発事故後、住民側に立った決定や判決が9つありましたが逆転決定・判決が続いています。今年5月28日には大飯原発訴訟の大阪高裁で逆転敗訴し、東海第二原発と泊原発が高裁で争っています。こうしたもと、伊方原発訴訟の高松高裁で逆転勝利することが一段と重要になっています。

3. 四電の乾式貯蔵施設と海底ボーリング調査など

伊方原発敷地内の乾式貯蔵施設が2025年7月1日から運用を開始しました。伊方3号機から南西の位置に設置されています。福島第1原発、日本原電東海第2原発に次ぐ3例目。15年以上冷却した使用済み燃料を保管。伊方3号機の燃料プールは容量1600体に1475体を保管中で9割に達しています。ここが満杯になると原発を稼働できなくなるため、乾式貯蔵施設は原発延命のための「一時的な保管施設」に他なりません。そして、核燃サイクルが頓挫しているもとで、極めて長期にわたって核廃棄物が伊方に溜め置かれるリスクも否定できません。

先日、現地を訪問した愛媛県議会議員が乾式貯蔵施設に放射線量測定器が無いのに気づき、質問すると常時測定はしていないとのこと。測定を促すと、測定器には「20」の数値が示されました（単位は $\mu\text{Sv/h}$ と見られます）。密封していても放射線は出てくるのであり、保管は常に危険と隣り合わせです。

四国電力は4月7日、伊方原発の前面海域での海底ボーリング調査と海上音波探査を実施すると発表しました。四国電力は2016年に、伊方3号機から湾を隔てた荷揚げ岸壁付近で2000mの

地下ボーリング調査をおこないましたが、裁判で焦点になっている三次元地下探査は行われていません。今回の調査でも三次元地下探査は予定されていません。

4. 「出力制御」で捨てられる再エネ

再生可能エネルギーが「出力制御」の名の下に捨てられるのは許されません。愛媛新聞(2025/5/2)によると2024年に四国内で制御され「捨てられた」電力量は1億4,696万kWh。前年の1.69倍でした。2025年についての詳細な記事はまだですが、四電送配電の資料をみると、25年4月、5月、6月、26年2月、3月に事業者からの買取が行われず、捨て去った記録があります。

上記の愛媛新聞記事は後段で、「再エネ有効活用に蓄電所注目 四国でも検討申し込み増」と報じています。— 四国エリアに接続する系統用蓄電池は2024年12月末時点で3万キロワットにすぎないが、接続を検討する申し込みは198万キロワットとなった。四電送配電は「四国でも検討の申し込みは増えてきた」という—との記事です。蓄える技術はすでに実用化しており、再エネを捨てず徹底活用することこそ求められます。

5. 人間を痛めつける核被害

原爆投下による直接の放射線障害ならびに残留放射線によって、被爆者は苦しみ続けました。1954年には核実験で第五福龍丸が被ばく。乗組員は急性放射線症状と被ばくの影響に苦しみました。1999年のJCO事故は、燃料加工施設内でウラン溶液が臨界に達した事故でしたが、深刻な被ばく症状を呈して2人が亡くなりました。

2011年の福島原発事故では、当時子どもたち7人が、東京地裁に訴えています。訴状では、福島県内の子どもの甲状腺がんの多発は遺伝性ではなく、被ばく以外の原因が考えられないと指摘しています。(本日の記念講演で詳細)

福島原発事故でトモダチ作戦として救援に参加した米国の空母乗組員が、原発爆発で発生したと見られる放射性プルームに被われ深刻な症状を呈しました。『週刊東洋経済』は2023年時点で、被ばくした兵士たちのうち、少なくとも20人が死亡したとの証言を報じています。

6. 世論の動向と私たちの課題

愛媛新聞は福島原発事故以後、毎年3月11日を前に、住民アンケートを継続しています。同紙は2026年3月10日、「伊方原発再稼働に肯定的59.5% 9.1ポイント増」と報じました。内訳は稼働に対して「賛成」16.5%、「どちらかと言えば賛成」43.0%。「どちらかと言えば反対」24.4%、「反対」16.1%。原発事故の記憶が薄れてきているのでしょうか。

一方、原発の安全性に関しては「不安」「やや不安」が計66.1%。原発の長期運転に関しては、「反対」、「どちらかと言えば反対」の両者合わせて52.9%だったとしています。「心配はある」、しかし「電力確保や電力料金高騰の心配があってやむを得ない」との思いが広がっているとも言えます。

福島原発事故を風化させてはなりません。

情勢は、私たちが声を上げ、さらに拡げることが求めています。— 地震・火山の災害にあまりにも弱い原発の実態。放射線による被害の事実。原発にかかる膨大な費用。四国の電力は余っていること。日本の大容量蓄電技術のこと。レドックスフロー電池などを国内に普及徹底すれば、再エネをフル活用できること。原発なしで電力をまかなえる展望があること。— おおいに語り、声を上げていきましょう。

二 具体的な方針

（１）伊方原発運転差止訴訟の勝利をめざして熱気ある取り組みを続けます。

- ① 控訴審（高松高裁）には、香川をはじめ各県との連携を重視して取り組みます。
- ② 中央構造線活断層帯に極めて近い位置にある伊方原発の危険性を強く訴えます。
- ③ 住民が被ばくなしに避難できない現状を強く訴えます。
- ④ 四国の主な地域で宣伝行動に取り組み、裁判への傍聴を広くつのります。

（２）原発からの撤退と再生可能エネルギーへの転換を求めて活動します

- ① 伊方原発３号機の停止・廃炉と、１，２号機廃炉作業の安全徹底を求めます。
- ② 乾式貯蔵施設、湿式貯蔵プール及び特重施設の安全性に関する資料公開を求めます。
- ③ 再生可能エネルギー増加と徹底活用を求め、大容量蓄電設備を増やすよう求めます。
- ④ 太陽光、バイオマス、風水力などを増やしている実例を広く住民に知らせます。

（３）伝える力を磨き、脱原発世論の高揚に努めます

- ① 伊方原発の危険性を簡潔に示すパンフレット等を作成します。
- ② 「伊方原発をとめる会ニュース」やホームページをチームで作成し改善を重ねます。
- ③ 原発についての講演会、映画会、フィールドワークなどを実施します。
- ④ 学習会を数回開催して、知識を拡げアピールする力を鍛えます。

（４）首長や議会・議員に働きかけます

- ① 原発に依存しない社会を求めて、首長や議会への働きかけに努めます。
- ② 議会へ原発の危険・反公益性について請願・陳情の提出をめざします。
- ③ 原子力規制委員会への申し入れ、国会議員への要請などに取り組みます。

（５）全国の仲間のみなさんと連帯して活動します

- ① 全国の反原発・脱原発の運動と連帯して活動します。
- ② 福島原発事故の被害者や原爆被爆者など、核の被害者と共に闘います。
- ③ 福島現地への訪問や交流にとりくみます。

（６）会員を増やし財政の安定化を図り、次世代への継承を重視します

- ① 個人・団体の会員拡大を目指します。
- ② 会員に財政の実情を訴え、会費を納入していただけるよう努めます。
- ③ 会員・事務局員に若い世代の参入を重視します。

（７）非暴力で民主的な運営原則

- ① 当会の活動は、会員各位の自発的意思によるものであり、その運営は合意方式（コンセンサス方式）で行います。
- ② 当会のあらゆる行動は非暴力に徹します。

2026年度 伊方原発をとめる会 会計予算書

2026年4月1日～2027年3月31日

【収 入】

単位 円

項目	予算額	前年度決算額	予・決算差額	備 考
繰越金	129,609	377,220	△ 247,611	
個人会費	1,200,000	1,056,000	144,000	前年度よりの増加をめざして努力します
団体会費	200,000	139,000	61,000	同 上
カンパ	600,000	594,100	5,900	
事業収入	50,000	87,500	△ 37,500	書籍売上など
雑収入	500	522	△ 22	
預り金	0	20,000	△ 20,000	
合計	2,180,109	2,274,342	△ 94,233	

【支 出】

項目	予算額	前年度決算額	予・決算差額	備 考
講師費用	400,000	459,400	△ 59,400	年間3回の講演会を予定
賃料	252,000	378,000	△ 126,000	平岡ビル家賃
人件費	0	0	0	活動の全てをボランティアで賄っています
集会会場費	60,000	47,260	12,740	
会議費	40,000	35,460	4,540	
宣伝費	200,000	209,544	△ 9,544	ニュース、チラシ印刷費など
通信費	700,000	545,392	154,608	ニュース発送費、電話代など
事務所経費	130,000	240,193	△ 110,193	水道光熱費、パソコン保守代
事務所活動費	100,000	47,000	53,000	コピー代、印刷費、交通費など
消耗品費	130,000	122,843	7,157	事務用品、封筒代、宛名シールなど
弁護団支援費	0	0	0	
雑費	20,000	10,562	9,438	
預り金	0	0	0	
事業費	50,000	49,179	821	
繰越金	98,109	129,509	△ 31,400	
合計	2,180,109	2,274,342	△ 94,233	

伊方原発をとめる会 2026 年度の役員

アンダーラインは新任
(50 音順)

1. 共同代表 (11人)

越智勇二(愛媛県平和運動センター)、河野文朗(愛媛医療生協前理事長)、白戸暉男
(元コープ自然派えひめ理事長)、須藤昭男(インマヌエル松山キリスト教会牧師・
福島県出身)、立川百恵(コープえひめ元理事長)、垂水正和(真言宗智山派観音寺住
職)、中尾 寛(愛媛労連執行委員)、松浦秀人(愛媛県原爆被害者の会事務局長)、
村田 武(愛媛食健連会長)、和田 宰(伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表
幹事)、渡部寛志(福島県南相馬市から避難した農業従事者)

2. 顧問 (1人)

草薙順一(弁護士)

3. 幹事 (41人)

青野悦子、浅野修一、安藤哲次、石本憲一、泉 京子、宇都宮理、遠藤 綾、
大川耕三、大沢 守、大西俊夫、奥田恭子、越智進也、越智勇二、梶原時義、
菅 森実、来島頼子、坂本 篤、塩川まゆみ、杉村千栄、杉山洋、須藤昭男、
武井多佳子、立川百恵、立田卓也、田中克彦、田淵紀子、中尾 寛、中村嘉孝、
高橋 勉、二神 誠、松浦秀人、松浦文子、松尾京子、向井公子、村田 武、
若宮 強、和田 宰、和田弘子、渡邊典子、渡部勇次、渡部玲子

4. 事務局 (10人)

事務局長： 須藤昭男

事務局次長： 泉 京子、越智勇二、和田 宰

ニュース担当： 泉 京子、奥田恭子、和田 宰、渡部玲子

会計担当： 奥田恭子、松浦文子、和田弘子

事務局員： 安藤哲次、泉 京子、奥田恭子、越智勇二、須藤昭男
松浦文子、向井公子、和田 宰、和田弘子、渡部玲子

5. 監査 (2人)

高下博行 篠崎英代

○新任 幹事

二神 誠

伊方原発をとめる会 規約

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
 - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
 - （3）伊方原発訴訟への支援
 - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
 - （5）ホームページの開設、運営
 - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
 - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
 - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
 - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
 - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
 - （4）本会に会計を置く。
 - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
 - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
 - （7）本会は、総会の決定にもとづき顧問を置くことが出来る。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上、とする。
 - （2）広く寄付金を募る
 - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2011年11月3日発足・制定
2012年 9月9日改正
2020年11月1日改正

【事務所】〒791-8015 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

総会での報告討議等の概要

第16回定期総会は、議長に渡邊典子（つねこ）さん、堀川孝行さんが選出され議事進行が行われました。

○伊方原発運転差し止め裁判について（弁護団報告の概要）

中川創太・伊方原発をとめる弁護団事務局長が、4月21日に行われた伊方原発運転差し止め訴訟控訴審・高松高裁の第1回口頭弁論について報告しました。（以下概要）・・・・・・・・・・

4月21日に高松高等裁判所で、第1回の口頭弁論が行われました。法廷の中の32席、傍聴席の控訴人席12席、それ以外の傍聴席は抽選ですべて埋まりました。中野宏典弁護士が司法判断に関して原子力規制委員会の判断を社会通念とする誤りを指摘しました。須藤昭男さんが控訴人として陳述し、甲状腺がんなど福島の子どもの被害の深刻さを語りました。薦田伸夫弁護団長が地震の問題を焦点にして裁判官に説明をしました。従前、地震の争点は多岐にわたっていましたが、かなり争点を絞って主張反論を尽くしていきます。

7月28日の第2回口頭弁論では、控訴理由書に対する被告側・四国電力の反論に対して、こちらから再反論をすることになると思います。ぜひ、高松高裁に来てください。・・・・・・・・・・（文責：とめる会事務局）

○活動報告・決算・会計監査

2025年度の活動報告を泉京子事務局次長が、決算報告を奥田恭子事務局員が報告。篠崎英代会計監査から会計監査報告が行われました。活動報告、決算報告ともに拍手で承認されました。

○情勢と具体的方針

活動方針の「原発をめぐる情勢」、及び「具体的な方針」については、和田宰事務局員が提案しました。

○役員・規約について

役員案については、越智勇二事務局次長が提案しました。事務局次長に和田宰氏が復帰すること、新たな幹事として二神誠氏（原発さよなら四国ネットワーク）が就任することを提案しました。規約は変更ありませんでした。

○質疑・討論において

提案に対する討議では、毎月 1 回開催されている拡大幹事会の見直しについて意見がありました。幹事会への参加状況の改善、幹事の力をもっと発揮してもらう工夫が必要と述べられました。幹事会の回数についても減らす意見、現状で良いとする意見が出されました。県民に対して原発をめぐる情勢を効果的に知らせる必要があり、活動方針のなかの「伊方原発の危険性を簡潔に示すパンフレット等を作成します」への注目も語られました。

事務局回答として、越智事務局次長が「裁判や講演や集会デモなど、次々と対応が必要なので、幹事会は今まで通り月 1 回の運営をさせてもらいたい。」としました。そして、幹事会をあらためて開催し、人をどう集めるかも検討したい。「伝える力を磨き、脱原発世論の高揚に努めます」にどう取り組むのかも深めたいと述べました。

採決は拍手によって行われ、活動方針・予算・役員が決定しました。

議長団が退任挨拶の後、閉会挨拶で越智事務局次長は「私どもの運動は正義の運動だと思います。知恵を絞って、力を合わせて頑張ろう」と述べて会を締めくくりました。